

25 「グリーン社会」の実現に向けた地球温暖化対策の推進及び再生可能エネルギー最大限導入について

国は地球温暖化対策の目標について、2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを表明したが、「出力制御問題」をはじめとする系統に関する諸問題への対応、再生可能エネルギーコスト低減につながる技術開発、環境に配慮した上での大胆な規制緩和や、電力の変動対策としての「水素エネルギー」や蓄電池の活用など、国において再生可能エネルギーの最大限導入に向けた施策をさらに積極的に推進し、世界に先駆けて「グリーン社会」の実現を図ること。

【背景理由等】

「パリ協定」では、世界の気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする長期目標を掲げており、1.5℃に抑えるには2050年の温室効果ガスの排出を実質的にゼロにすることが必要とされており、国においても「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指し、目標であるグリーン社会の実現のため、長期エネルギー需給見通しの見直しなどの早急な検討が必要です。

また、再生可能エネルギーは、二酸化炭素排出量の削減につながることはもとより、災害に強い自立分散型のエネルギーとして、さらに、地域の資源を活用することにより地域における活性化の起爆剤として、地方創生にも寄与するなど様々な利点を有しております。

国際社会において「グリーン社会」の実現を先導していくためには、再生可能エネルギーを主力エネルギー源とする施策に国を挙げて取り組むことが必要ですが、エネルギー安全保障の要請の高まりに加え、国内ではDXやGXの進展による電力需要の増加が見込まれています。資源に乏しく、地理的制約を抱えているという我が国の固有事情を踏まえ、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーの最大限導入を図っていく必要があります。

令和5年11月からアラブ首長国連邦（UAE）のドバイで開催されたCOP28では「2030年までに再生可能エネルギー設備容量を世界全体で3倍、エネルギー効率の改善率を世界平均で2倍へ拡大する」という野心的な方向性が示され、我が国でも「第7次エネルギー基本計画」において、エネルギー安定供給の確保、2040年度の温室効果ガス73%削減という新たな目標が掲げられるなど、脱炭素化の動きが加速化しています。

また、「2050年カーボンニュートラル」に向けては引き続き「次の10年」が正念場であり、特に、2040年に向けては、電化が困難な分野を含め、より一層徹底した脱炭素化の推進が求められているため、水素や新しいイノベーションを活用した対策も不可欠です。

そこで、国が見込む「2040年度再生可能エネルギー比率4割から5割」から更なる高みを目指し、より一層「意欲的な導入目標」を設定し、再生可能エネルギー最大限導入に対し強力に牽引する意思を示す必要があります。

【具体的な提言事項】

（１）系統に関する諸問題への対策の推進

再生可能エネルギー導入の支障となる「出力制御問題」をはじめとする系統に関する諸問題への対策として、北本連系線に続き地域間連系線の増強措置を計画的に推進するとともに、IoTやAIを活用した系統運用の技術開発、系統容量の情報開示及び柔軟な系統の運用についてさらなる推進を図ること。

（２）新たなイノベーションの活用や環境に配慮した規制緩和の推進

再生可能エネルギーの導入にあたっては、自然環境保護と防災対策による地域住民の安全・安心の確保を大前提とし、既存建築物や公共インフラ等への導入に施策を戦略的に重点化すること。特に、新たなイノベーションの活用として、次世代型太陽電池ペロブスカイトの特性を活かし、既設空間への設置を阻む規制の合理化を速やかに講じるとともに、リユース・リサイクル技術等の開発支援を強化し、地域社会と共生した持続可能な導入モデルを確立すること。

（３）蓄電池や水素等を活用した電力の変動対策等の推進

蓄電池や水素等は、電力を貯蔵することにより、自然災害への備えとなるだけでなく、再生可能エネルギーによる電力変動を吸収することで電力供給の安定化や系統の負担軽減に活用できることから、導入を加速させる支援策を拡充すること。

（４）意欲的導入目標の設定

「2050年カーボンニュートラル」達成に向け、電力部門の「グリーン化」を強かに牽引するため、再生可能エネルギーを「主力電源」とする第7次エネルギー基本計画の「2040年度の電源構成に占める再生可能エネルギー割合を4割から5割とする」ところからの更なる高みを目指し、より一層の「意欲的導入目標」を設定すること。